

<ご利用にあたって>

ご利用にあたり、以下の点についてご確認ください。

<相談期間>

- 令和5年7月14日～令和6年3月31日の毎週月・金曜日
- ただし、以下の期間は毎日
 - ・令和5年7月14日～7月20日の毎日
 - ・令和5年8月21日～9月3日の毎日
 - ・令和6年1月4日～1月10日の毎日

いずれも 17時～22時

<相談対象者>

相談対象者は、京都府内全ての中学校・高等学校・義務教育学校（後期課程）、府立特別支援学校（中学部・高等部）に在籍する生徒です。

<相談できること>

どんな小さなことでも気軽に相談してください。悩んでいることをしっかり聞いて、どうするのが相談者にとって一番よいのか、一緒に考えます。

相談者の悩みごとに一番よい相談窓口を紹介したり、学校などに伝えたりすることができます。

また、1回の相談はおおむね1時間までを目安にします。再度、相談メッセージを送ってもらった場合は、別のカウンセラーが対応することになります。（前回までのやりとりを読んでから対応するので、そのまま前回からの続きを相談することができます。）

<相談者の秘密について>

みなさんの秘密は必ず守ります。

あなたの希望や同意がない限り、保護者の方や学校の先生も含め、相談内容を誰かに伝えたりすることはありません。

ただし、あなたの体や命に危険があると判断した場合など、緊急の場合は警察や学校、関係機関などに連絡して、あなたの安全を確保する場合があります。

<注意事項>

相談をする際には、学校で配布されたカードに記載されている二次元コードで友達登録をします。昨年度に登録したものは使えませんので、今年度用の二次元コードで友達登録をしてください。

カウンセラーがたくさんの相談で混み合っているときなど、すぐに対応できない場合があります。また相談が集中した場合は、その日のうちに対応できない場合もあります。急いで相談したい場合は、以下の相談窓口を利用してください。

「24時間子供SOSダイヤル（無料） Tel. 0120-0-78310」

<その他>

総務省のガイドライン（政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方）に従って行います。

LINEからアクセスを行いますが、相談については別システムを使用して行います。